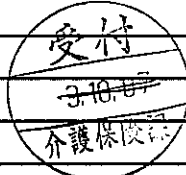


1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874003805		
法人名	株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	姫路ケアセンターそよ風		
所在地	兵庫県姫路市神田町4丁目15番地		
自己評価作成日	令和3年7月27日	評価結果市町村受理日	



※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年8月7日		



【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・1日3食、職員の手作りの料理を提供し、家庭的な食事を楽しんでいただいている。 ・勤続10年以上のスタッフと、新しいスタッフがいる事で、お互いにいい刺激を受けながら、新しい視点や、安心を与える介護を学びあっている。</p>

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>住宅地にある、デイサービス事業所を併設したグループホームである。横並びの両ユニットや長い廊下を自由に行き来でき、開放感・清潔感・木調の温かみがあり、利用者と一緒に制作した季節の作品を飾り季節感をとり入れている。通常は、地域交流・外出・デイサービスとの交流・季節の行事等に積極的に取り組んでいる。現在は外出や交流を休止しているが、各ユニットで工夫した手作りの献立と食事、おやつレクリエーションを継続し、利用者が盛り付け・おやつ作り・洗濯物たみ等の家事に参加できるように支援する等、生活感を大切にし、日常生活の中で楽しみや役割が持てるように支援している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所に姫路ケアセンターそよ風の目標と独自の理念を掲げている。	事業所独自の理念・基本方針を策定して事務所内に掲示するとともに、朝礼時に唱和し共有を図っている。日常の業務の中で笑顔で接し、和やかな空間づくりに努める等、理念に沿った支援ができるよう意識付けに努めている。	理念に、地域密着型サービスの意義等を探り入れることが望まれます。理念をもとに各フロアの目標を設定し、定期的実践状況を振り返る等、理念の実践に向け具体的に取り組むことが望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域行事への参加は難しくなっている。地域のゴミの日等、役員の方と接する際に挨拶させていただいている。	通常は、散歩・買い物・外食、地域の盆踊りや小学校の音楽会への外出、保育園児・楽器演奏等のボランティア・安心サポーターの来訪等、地域交流に取り組んでいる。また、トライやるウィークを受け入れ、地域貢献にも努めている。現在は、これらの外出や交流を休止し、地域のゴミの日等での地域住民への挨拶等、可能な範囲で地域との関係継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は、安心サポーターやトライやるウィーク受け入れを行っていたが、現在は困難。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により開催が難しく、議事録のみ送付としている。	利用者・家族・地域包括支援センター職員・地域代表・事業所からの参加者を構成メンバーとしている。緊急事態・蔓延防止等宣言期間中は開催を休止し、2ヶ月に1回事業所職員のみでの参加で開催している。会議で利用者や職員の状況・事業所からの連絡事項等について議事録を作成し、構成メンバーと家族に郵送し報告している。議事録は玄関にファイルを設置して公開している。	郵送する議事録に意見・情報・質問等の返信用紙を付け、返信内容を次回の会議で共有する等、書面会議でも意見・情報交換が行えるよう工夫してはどうか。また、会議が再開される時は、知見者の参加の検討と地域代表への出席の呼びかけを期待します。

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて、消防署・保健所に問い合わせを行なっている。	運営推進会議への参加を通して（現在は議事録の郵送により）、地域包括支援センターと連携している。グループホーム連絡会は、現在は開催は休止されているが、メールでの連絡を受けている。相談や質問等があれば、随時、市の介護保険課・保健所・消防署等担当行政機関に問い合わせ、回答や助言を受け適切な運営につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	車イスの転落防止ベルト着用の事例が2件あり。3原則の未確認や認識不足もあり、全職員に面談の上、行政に事故報告書・改善報告書を提出済み。定期研修や委員会を通じて身体拘束をしないケアの実践を目指していく。玄関の施錠に関しては、不穏や不安がみられる際には付き添い、身体拘束の無い介護を目指している。立地条件による安全確保の為、家族から了承を得て玄関の施錠は行なっている。	「身体拘束適正化のための指針」を整備している。令和2年度は、月に1回、全体会議の中で「身体拘束適正化・虐待防止委員会」を開催し、委員会の内容は議事録の回覧により職員に周知を図っている。「身体拘束適正化・虐待防止」に関して、令和2年度は資料の閲覧研修を実施し、職員はアンケート方式の研修報告書を提出することとしている。入社時にも研修を実施している。令和3年度は、年度内に2回の研修実施を計画している。グループホームの玄関の開錠には操作が必要であるが、職員が対応し利用者が閉塞感を感じないように努めている。	今後も定期的な研修と委員会を継続し、職員の理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に取り組まれることが望まれます。スピーチロック（言葉による行動制限）を含め、委員会で検討した適正化に向けた取り組みについて、議事録に具体的に記録し周知すること、また、研修の実施状況が明確になるファイリングの工夫が望まれます。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待だけでなく、精神的虐待（声かけ等）にも細心の注意を払い、取り組んでいる。	「高齢者虐待防止」についても、上記「身体拘束適正化」と同様に、研修・委員会を通して意識向上を図っている。身体的虐待だけでなく、心理的虐待についての理解を共有できるよう、管理者層から助言や注意喚起し、不適切ケアの未然防止に取り組んでいる。管理者層は相談しやすい関係づくりに努め、相談対応や面談の機会を設け、また、法人としても職員アンケートの実施、相談窓口の設置等、職員のストレスや不安等が利用者へのケアに影響しないよう努めている。	

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員ができる限り研修へ参加する機会を持ち、共有できるように取り組み中である。現在後見人制度を活用されている利用者もいる。	成年後見制度を利用している利用者があり、後見人への状況報告や金銭管理書類の提供等、制度活用の支援を行っている。実務を通して学ぶ機会もあるが、理解については個人差がある状況である。今後も、制度利用の必要性や家族からの相談があれば、センター長が対応し支援する体制がある。	権利擁護に関する制度について、職員全員が一定レベルの知識を得ることができるよう学ぶ機会を設けることが望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明と理解を得ており、入居後も必要に応じてその機会を設けている。家族からの問い合わせにも細やかな対応を心掛けている。	見学時に、「ご利用のしおり」(パンフレット)をもとに、サービス内容や利用料金等について説明している。契約時には、センター長・管理者が、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等をもとに説明し文書で同意を得ている。特に重度化対応・医療体制・退居条件等については、具体的でわかりやすい説明に努め、不安の軽減に努めている。契約書の内容改定時には、電話で家族に改定内容を説明し、基本的には文書で同意を得ている。契約の終了についても契約時に説明し、スムーズな移行に向け個別の状況に配慮して対応している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が開けない為、個別に電話での連絡や、お手紙等で意見を尋ね、反映させている。	利用者の意見・要望は日々の会話の中で把握に努め、献立等に反映している。現在は家族の面会が困難であるが、主として電話連絡の際に、また、毎月手紙を郵送して利用者の様子を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。把握した内容は各ユニットの連絡ノートに記録して共有している。意見箱も設置している。例年は、夏祭り等の際に家族会を開催している。運営推進会議に利用者や複数の家族の参加があり、また、安心サポーターの受け入れも行い、利用者・家族が外部者へ意見等を表せる機会も設けている。(現在は休止している)	

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時意見や提案を話し合い、定期的に全体会議やユニット会議を開催し、発言出来る機会を持っている。業務中にも意見交換行なっている。	利用者支援や業務について、主として申し送り時や業務中に意見・情報交換を行い、各ユニットの連絡ノートに記録してユニット内で共有している。センター長や管理者も共有し、対応している。年1回、センター長が人事考課時・契約更改時等に個人面談を行い、個別に職員の意見等を聴く機会を設けている。職員アンケート・法人相談窓口等を活用し、職員が法人に意見を直接伝える仕組みがある。	現在、全体会議・ユニット会議を一時休止しているが、間もなく再開予定である。会議で把握した職員の意見や提案も活用し、利用者支援・業務・運営等に反映することを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の特徴や特技を把握し、それぞれの得意分野を活かせる様、配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修受講が困難な為、毎月全体会議にて研修を行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部との交流は難しいが、全国拠点の他センターとリモートでの会議に参加等、交流を図っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前はもちろん、入所以降も不安や要望を傾聴し、安心して生活できる環境やサービスを提供出来る様努めている。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する際にはキーパーソンとなる家族を中心に話す機会を持ち、不安や要望を傾聴し信頼関係が築けるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前にケアマネを交え、本人や家族と話し合い、要望や必要なサービスが提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で同じ時間を助け合って過ごしているという気持ちを持ち、声掛けや行動で一方的な介護にならないよう、努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診等には家族様に対応して頂いている。本人の小さな変化にも、家族様に報告し、共に本人の望む暮らしを模索している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は難しいが、電話や葉書、手紙等で積極的に関係継続図っている。	通常は、家族等の面会時は居室でゆっくり過ごせるように配慮し、家族と墓参りや馴染みの理美容院等に外出する時は外出しやすいように支援し、また、デイサービスとの合同行事で利用者・職員と交流の機会を設ける等、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。現在は外出や交流を休止しているため、電話・はがき・手紙、また、通院同行を活用し、家族との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の配置なども考慮しトラブル回避に努めたり、利用者同士の関わりだけでは不十分な場合、職員が間に入り支援に努めている。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への転居や入院等、サービス終了後も相談支援に努めている。	/	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	対話や傾聴、観察等から本人の思いや意向の把握に努めている。家族様にも協力を得ている。職員間の日常会話により、利用者情報を共有している。	日々のコミュニケーションの中で把握した利用者の思いや意向は、各ユニットの「連絡ノート」に記録しユニット内で共有し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。意思の疎通が難しい場合は、表情や反応等から汲み取るように努め、家族からの意見や情報も参考にしながら把握に努めている。	利用者個々の生活歴・趣味・嗜好・暮らし方の希望等についての情報を記録して共有し、個別支援や馴染みの関係継続に活かせる仕組み作りが望まれます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族との会話や聴き取りから把握するよう努め、職員間での情報の共有を行っている。	/	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活サイクル以外にも、レクリエーションや家事などを通じて、現状を把握するよう努めている。	/	
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向、会議で職員から提案された事柄を反映し、現状に即した介護計画を作成している。計画作成者と職員との情報交換を積極的に行なっている。	「アセスメント表」をもとに、初回の介護計画を作成している。入居後一定期間は、職員が随時「気づきシート」に記入し、ADLや生活パターン等の現状の把握に努めている。介護計画のサービス内容毎の「モニタリング一覧」により、計画内容の理解と日々の実施状況の記録を行っている。生活状況は各種チェック表やタブレットの「記録一覧」に記録している。日々の「モニタリング一覧」の結果から、月毎の「モニタリング総括表」を作成している。基本的には短期目標に合わせて3～6ヶ月毎に介護計画の見直しを行い、アセスメントシートの更新による再アセスメント、担当者会議も実施している。	介護計画の見直し時の、再アセスメントとモニタリングが明確になる記録の工夫が望まれます。「アセスメント表」や担当者会議録を活用し、家族の意向や関係者の意見を記録に残してはどうか。

姫路ケアセンターそよ風

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	報告や連絡に関するノートを職員で共有しており、合わせて口頭での申し送りも行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の機能を活用し、出来る限りニーズに応じた支援を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握、活用は出来ていない。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の訪問診療を行なっている。利用者の体調不良時は主治医に連絡・受診し体調管理に努めている。受診は家族が付き添うことを基本としている。精密検査や入院が必要な場合は主治医からの紹介状により、スムーズな対応がはかれている。	契約時に確認し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。2週間に1回心療内科医による訪問診療を受けられる体制があり、現在は利用者全員がかかりつけ医として、週に2日看護師が勤務し、事前連絡や往診時の対応を行っている。通院による受診は家族同行を基本とし、家族経由で医師に情報提供している。必要に応じて、かかりつけ医からの紹介状により適切な受診対応が図られている。往診・通院時の受診結果等は、「医療機関受診記録」に入力と記入を行い、「連絡ノート」で情報共有している。希望者は、歯科の訪問診療を受けられる体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2日、看護師が配置されている。往診にも看護師が対応している。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者に情報提供を行なっている。入院中は基本的には家族様に対応して頂いている。経過についてはSWと連携を図る。状態に応じ管理者が調整を図っている。	入院時は、事業所から「介護サマリー」「アセスメント表」等で医療機関に情報を提供している。入院中は家族対応が中心であるが、通常は事業所からも面会に行き状況の把握に努めている。現在は、面会が困難なため、家族や医療連携室と主に電話で情報交換し早期退院に向け支援している。退院前カンファレンスがあれば参加し、入院中・退院前の状況は「連絡ノート」で情報共有している。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、回覧して情報共有し退院後の適切な支援に活かしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前よりご家族への説明を行い、必要に応じて話し合いの場を設けている。医療行為が必要無い場合や経口摂取が可能な限り、家族の意向に応じ支援している。	契約時に、重度化対応について事業所が出来ること・出来ないことを口頭で説明し、事業所の方針への同意を得ている。重度化を迎える段階で、主治医から状況の説明を、管理者等から事業所で可能な支援内容の説明を再度行い、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。事業所としては、家族の希望があり、高度な医療的処置を要しない場合は、経口摂取可能な段階まで支援を行う方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応したマニュアルを作成したり、訓練を行なっている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルを策定し、定期的な避難訓練を行なっている。非常食や水の備蓄もしている。スプリンクラー、火災報知器も設置、点検も行なっている。	令和2年度は、昼・夜間想定総合訓練を2回、利用者も参加して実施している。昼間想定訓練では地震発生に伴う火災も想定して実施している。訓練前には「防災訓練計画書」を作成し、訓練実施後には、写真付きで「防災訓練報告書」を作成し問題点・反省点等を記載し今後の訓練に活かしている。必要な水・食料・物品を備蓄し、事務所が管理している。年間研修計画に沿って、災害時対応研修を実施している。令和3年度の訓練・研修は年度内に実施を予定している。	「防災訓練計画書」、「防災訓練報告書」等の回覧や会議時に、訓練に参加できなかった職員にも訓練内容の周知を図ることが望まれます。

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修会や勉強会を通じて職員の意識の向上を図るよう努めている。自尊心を配慮した言葉かけを意識し、人権尊重を心掛け対応している。	令和2年度は、「接遇・コミュニケーション方法」「個人情報保護方針」「認知症」等研修の中で、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。また、管理者層からも、随時注意喚起・助言を行っている。個人記録類は事務所の鍵のかかるロッカーに保管し、写真の使用については、事業所内掲示と家族への個別写真郵送に限定し、契約時に文書でも同意を得ている。令和3年度も年間研修計画を作成しており、年度内に研修を実施する計画である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己表現しやすいよう、場面に応じた声掛けを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ対応できる体制を整えるよう、努めている。場合によっては居室内での食事などにも対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容を利用している。個人によってはお化粧品やネイル等、楽しまっている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に盛り付けや、食器拭き等行なっている。下膳も無理のない程度に利用者にも協力してもらっている。	各ユニットで献立を作成して食材を発注し、手作りの食事を提供している。献立に、利用者の希望や嗜好、季節感や行事食を採り入れている。利用者の状況に応じて調理法をアレンジしたり、個別の食事形態にも対応している。利用者個々の好みや力を活かしながら、食器拭き・盛り付け・おやつ作り等に参加できるように支援している。現在は外食は休止しているが、誕生日にはケーキや希望の献立で祝う等工夫している。	

姫路ケアセンターそよ風

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表を活用。食べやすい形状にしたり、嗜好に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや介助にて毎食後に行なっている。義歯は毎日の夕食後に預かり、専用洗浄剤を使用。利用者によっては訪問歯科も利用している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用により排泄パターンをつかみ、状況に応じた声掛けや誘導を行なっている。利用者の身体状況やプライドに配慮した支援を心掛けている。	タブレット記録と「インアウトチェック表」で排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じて声掛けや誘導を行い、基本的に昼間はトイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間は安眠に配慮し、利用者個々の状況に応じて対応している。利用者の状況に変化があれば、申し送り時に情報共有と検討を行い、家族の了解も得て、現状に適した介助方法や排泄用品の使用につなげている。声掛けやドアの開閉等に留意し、プライバシーや羞恥心への配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や適度な運動を心掛け便秘予防に努めている。下剤の使用等も主治医の指示にて取り入れている。飲み物も工夫して提供している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴をこころがけ、時間帯は決めずに体調や習慣を考慮し、個別対応している。	週2回、午後入浴を基本とし、タブレット記録と「入浴表」で入浴状況を把握している。体調や気分に応じてシャワー浴等も活用し、個別対応を行っている。個浴槽で一人ひとり更湯にし、その人のペースでゆっくり入浴できるように支援している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴を嫌がる利用者には声掛けやタイミングを工夫する等、個別の配慮を行っている。身体状況に応じて、デイサービスの特浴の使用も可能である。	

姫路ケアセンターそよ風

自己 番号	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を強制せず、居室やリビングなど思い思いの居場所で過ごせるように努めている。室温調節にも留意し、安眠できるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については処方箋を確認し、分からなければ主治医や薬剤師に相談している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室の掃除や洗濯たたみ、料理の盛り付け等、各々の力を活かした役割の働きかけを行なっている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在、受診や法事等以外の外出は出来ない。	通常は、利用者の状況や希望に応じて、近隣の散歩・買い物・外食等出かけ、盆踊り・小学校の音楽会等の地域の行事に参加し、初詣・花見・コスモス見物など季節の外出レクリエーションを企画する等、外出支援を行っている。現在は、通院・法事での家族との外出支援に留め、その他の外出は休止している。	感染予防に留意し、時間帯や場所を選びながら、事業所周辺での散歩や外気浴等、戸外に出て気分転換する機会作りの工夫が望まれます。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の管理能力の有無に係わらず、希望に応じて所持されているが、紛失時の責任所在については家族に了解を得ている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族で電話したり取り次いだりしている。無理強いしないように年賀状や暑中見舞いを書いて頂いている。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に於いて、利用者の居心地を配慮し、一緒に作った作品の展示であったり、好みの音楽を楽しめるよう工夫している。	広さと開放感が感じられ、明るく、木調の温かみと清潔感がある。温湿度管理、換気に配慮し、感染防止と快適な生活が送れるよう環境整備に努めている。キッチンから調理の音や匂いが感じられ、利用者が食器洗いや洗濯物たたみ等に参加し、生活感が感じられる。カレンダー・ひまわり等利用者が共同で制作した季節感のある作品を飾り、季節感を採り入れている。テーブル席の他に、窓際にソファセットを設置し、思い思いの場所でくつろげるように配慮している。床もクッション材が使用され、広い直線の廊下に手すりも設置し、安全で安心して生活出来るよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の様子に応じてその時々安心して居場所を提供している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染の家具等を持ち込みして頂き、安心感を得て、その人らしい居室になるようにして頂いている。	居室に、ベッド・カウンター・クローゼット等が設置されている。家族の協力を得て、テレビ・椅子・三段ボックス・スタンド等使い慣れた家具や、家族の写真・時計等馴染みのあるものが持ち込まれ、その人らしさが感じられる。オゾン発生装置を設置している居室もある。入り口には、利用者が描いた絵・花・キャラクターの写真等を飾り、部屋間違いないように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床もクッション材使用され、手すり設置等安全に生活したり、トイレもわかりやすく表示し、安全で安心して生活出来るよう、工夫されている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアの実践 身体拘束適正化・虐待防止における定期的かつ入社時の研修を実地していたものの、研修内容について職員の理解が不十分だった。例外的に身体拘束を行う際センター長への報告・連絡・相談が実地できておらず必要な手続きが不	高齢者の立場に立って、ひとりひとりの人権や尊厳を尊重し、質の高い介護サービスが出来るよう身体拘束を行わないケアを目指す。	研修資料や内容、開催方法の見直し。研修後は全職員に報告書の提出を求め、研修の理解度を評価し不十分な場合は個別に指導。ケア内容に限らず不安・疑問・気づき等を吸い上げられる様に風通しのいい職場環境・相談体制の再構築。	12ヶ月
2	4	運営推進会議を活かした取り組み コロナ禍において開催が難しくなっている為、本来のあるべき意義が薄く、管理者のみの開催・議事録送付になっている。	構成メンバーである地域代表の方、知見者の参加への呼びかけ、実際に会議が行えるよう工夫。	会議開催が困難な場合も、意見や情報・質問等の返信用紙を付け、書面会議であっても内容の充実を図る。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。